



就業体験実習についてお願い

●就職をめざしている生徒がいます

障害者雇用に关心のある企業様

機会の提供にご協力いただける企業様

ぜひ一度学校へご連絡ください。

就業体験実習とは、実際に働くことを体験し、その大切さを理解したり働く喜びを味わったりすることや、働くために必要な知識・技能・態度を身に付けることを目的としています。

社会に出て就労に適しているかどうかを企業様に評価していただきながら、生徒が就職を目指すための実習となります。

本校では、「礼儀・感謝・挑戦」を校訓とし、作業学習を中心とした学びの中で、生徒の「働くための力・意欲」を高めています。



●本校の実習の流れ

■ 1年次

校内実習
(3回)

■ 2年次

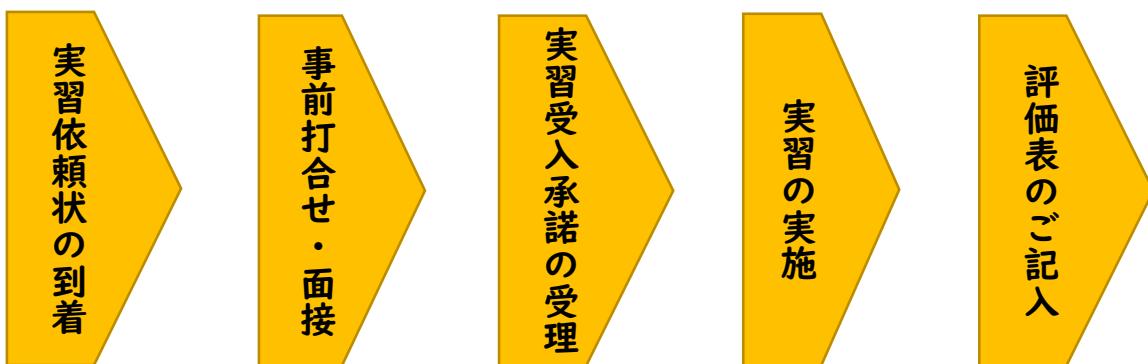
就業体験実習
(3回)

■ 3年次

就業体験実習
(2回)

・実習は6月、9月、2月にあり、本人の特性や能力等を見極めて実習先を検討しています。

●実習前後の流れ



- ・実習前に、学校職員と本人・保護者が訪問し、詳細な打ち合わせをさせていただきます。

●就業体験実習の概要

- 期 間 1学期【6月2日（月）～6月13日（金）】 10日間
2学期【9月8日（月）～9月26日（金）】 13日間
3学期【2月2日（月）～2月13日（金）】 9日間
- 時 間 8：30～16：00位が目安となっています。
- 対 象 者 2・3年生
- 保険加入 器物破損や事故など、万が一のために保険に加入しております。
- 報酬など 教育活動の一環ですので、報酬（金品やそれに変わるもの）は頂きません。
交通費や昼食費などは、生徒・保護者が負担致します。
- 巡回指導 実習中は学校職員が定期的に実習先を巡回訪問させていただき、生徒の様子や実習先ご担当者様との各種調整等をさせていただきます。

●本校の生徒について

- ・わかりやすく具体的な指示や説明をしていただけすると、理解に繋がりやすいです。また、視覚的な手本があるとより一層理解の定着が図れます。
- ・作業学習を通して、働くための基礎・基本（作業態度や報・連・相など）を学んでいます。
- ・職場の安全やルールを理解して行動することができます。

●是非、本校を見学してください

- ・作業学習の様子を見ていただけると、生徒の様子がわかりやすいと思います。単独の学校見学や相談等もお受け致しますので、お気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ先

群馬県立前橋高等特別支援学校 進路指導部

TEL. 027-255-1516 Fax. 027-255-1560 担当：大谷 真弓

Mail : maetoku-shinro@edu-g.gsn.ed.jp